

第2回 西米良村農業委員会総会議事録

I 開催日時及び場所

日 時： 平成29年5月31日（水） 13：30～17：00

場 所： 西米良村役場2階会議室

II 出席委員（農業委員7名のうち2名欠席）

会長 中武武司 委員、副会長 田爪朝幸 委員、黒木和子 委員、黒木保正 委員、黒木廣喜 委員

III 提出議題

議案第1号 非農地判断について（小川地区の一部）

議案第2号 農地の賃借料について

IV 総会経過

1 開 会

農業委員会事務局長 濱砂和廣の進行で開会した。

2 会長あいさつ

開会にあたって、中武武司 会長があいさつを行った。

3 議 事

西米良村農業委員会会議規則第3条第1項の規定により、中武武司会長が議長となって議事を進行した。

審議に先立ち、中武武司会長より、田爪朝幸委員と黒木和子委員が議事録署名者に指名された。

【中武武司会長】

議案第1号「非農地判断」について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

本日は、小川地区の一部を2班編成で調査を行います。

1班は、中武武司会長、黒木保正委員、黒木和子委員、濱砂和廣事務局長の4名で小川地区の一部53筆（25筆完了）、13,110㎡を調査していただきます。2班は、田

爪朝幸委員、黒木廣喜委員、後藤田真利の3名で65筆、20,342㎡を調査していただきます。

※非農地判断の説明。

今回も筆数が多く時間も限られておりますので、16時頃を目途に会議室に帰ってきていただきますようよろしくお願いします。

【中武武司会長】

事務局から、説明を受けたところですが、ご質疑はございませんか。

【委員一同】

ありません。

【中武武司会長】

それでは、現地調査を各班からお願いします。

※第1号議案説明後、小川地区一部の現地調査を行う。調査後に非農地判断の審議を行う。

【中武武司会長】

委員の皆様におかれましては、大変お疲れ様でした。

それでは、「議案第1号 非農地判断」について、審議いたします。

まず、調査の結果から報告をお願いします。

1班は私から、報告をいたします。なお、調査時間の都合により調査が終わった箇所のみ報告いたします。

- 1 小川字麻藪 361 畑 209㎡ → 非農地判断
- 2 小川字麻藪 362 畑 889㎡ → 非農地判断
- 3 小川字麻藪 364 田 545㎡ → 畑（梅）
- 4 小川字麻藪 366-1 田 496㎡ → 畑（柿）
- 5 小川字麻藪 366-2 田 168㎡ → 畑（栗）
- 6 小川字麻藪 367-1 畑 42㎡ → 非農地判断
- 7 小川字麻藪 368 畑 56㎡ → 農道
- 8 小川字麻藪 376 畑 232㎡ → 非農地判断
- 9 小川字麻藪 378 畑 133㎡ → 非農地判断
- 10 小川字麻藪 385-2 畑 81㎡ → 非農地判断
- 11 小川字麻藪 387 田 1,139㎡ → 田（維持）
- 12 小川字麻藪 388 畑 168㎡ → 非農地判断（倉庫）

- 13 小川字麻藪 389-2 畑 149 m² → 非農地判断 (雑種地)
- 14 小川字麻藪 401 田 291 m² → 非農地判断 (雑種地)
- 15 小川字須賀飛留 766 畑 112 m² → 非農地判断 (雑種地)
- 16 小川字須賀飛留 768-1 畑 301 m² → 非農地判断 (雑種地)
- 17 小川字須賀飛留 770 畑 106 m² → 非農地判断 (山林)
- 18 小川字須賀飛留 770-1 畑 36 m² → 非農地判断 (雑種地)
- 19 小川字鮎川原 774-2 畑 127 m² → 畑 (梅)
- 20 小川字鮎川原 776-1 畑 243 m² → 畑 (柚)
- 21 小川字鮎川原 779-1 田 368 m² → 非農地判断 (雑種地)
- 22 小川字鮎川原 783-2 田 109 m² → 非農地判断 (雑種地)
- 23 小川字鮎川原 796-1 畑 446 m² → 非農地判断 (山林)
- 24 小川字鮎川原 799 畑 76 m² → 非農地判断 (雑種地)
- 25 小川字鮎川原 804-2 田 350 m² → 非農地判断 (山林)

以上の農地を調査し、非農地判断を行いました。

続きまして、2班から報告をお願いします。

【田爪朝幸委員】

2班から、非農地調査報告をいたします。

- 1 小川字古屋敷 459-18 畑 310 m² → 畑 (柿)
- 2 小川字古屋敷 459-19 畑 182 m² → 畑
- 3 小川字古屋敷 461 畑 178 m² → 畑 (茶畑)
- 4 小川字古屋敷 462 畑 668 m² → 畑 (柚、栗)
- 5 小川字古屋敷 463 畑 589 m² → 畑 (栗)
- 6 小川字古屋敷 466 畑 424 m² → 畑 (栗)
- 7 小川字古屋敷 497-5 畑 478 m² → 畑 (柿)
- 8 小川字古屋敷 498 畑 183 m² → 畑 (柿)
- 9 小川字古屋敷 499 畑 1,280 m² → 畑
- 10 小川字尾藪 692-12 畑 730 m² → 畑 (柿)
- 11 小川字尾藪 721 畑 118 m² → 畑 (柿)
- 12 小川字尾藪 707-2 畑 154 m² → 非農地判断 (山林)
- 13 小川字尾藪 709-1 畑 152 m² → 非農地判断 (山林)
- 14 小川字尾藪 710 田 1,452 m² → 畑 (柿)
- 15 小川字折立 716-1 畑 275 m² → 非農地判断 (雑種地)
- 16 小川字折立 717-1 畑 90 m² → 非農地判断 (雑種地)
- 17 小川字折立 720 畑 163 m² → 畑 (柿)

以上、農地を調査し、非農地判断しました。

【中武武司会長】

ご苦労様でした。小川地区の一部について、非農地判断調査を実施しましたが、説明のあったように判断してもよいか審議を行います。異議のある方は、いらっしゃいませんか。

【委員一同】

異議ありません。

【中武武司会長】

異議なしとのことですので議案第1号「非農地判断」については、各班の調査結果のとおり決定いたします。事務局は、調査個所・非農地判断の整理をして下さい。

続きまして、議案第2号「農地の賃借料」について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

農地の賃借料について、平成29年4月から平成30年3月末までの10a当りの賃借料について、設定をすることになっております。去年は、田が9,000円。畑が4,000円と設定されています。

田について、平成29年産普通期米は、平成29年西米良村の生産数量目標では、10a当り426kgとしています。

○ヒノヒカリ1等米が30kgで5,500円+本精算約500円=6,000円

○ヒノヒカリ3等米が30kgで4,550円+本精算約500円=5,050円

※ キロ当たり、1等米200円、3等米168円となっています。

経費について、2から3割程度掛かります。

畑について、村内で作付されている大根、トウガラシ等を基に計算をしている資料を添付しているので、参考にしていただきご審議よろしくをお願いします。

【中武武司会長】

ただ今、事務局より説明がありましたが、ご意見はありませんか。

【黒木保正委員】

私の住んでいる小川地区では、水田の賃借料10a当り10,000円でしています。

また、物納になると10a=2俵となっています。

【黒木和子委員】

村内では、土地の賃借の事例が少ないため、これまで通りの賃借料の設定でいいと考えます。(田10a=9,000円、畑10a=4,000円)

【中武武司会長】

黒木保正委員と黒木和子委員からご意見がございましたが、さほど大きな差がなく、参考価格であることから昨年と同額にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【委員一同】

異議ありません。

【中武武司会長】

異議なしとのことですので、議案第2号「農地の賃借料」については、
田10a当り9,000円、畑10a当り4,000円で決定いたします。
これで、審議を終わります。

事務局長が、総会を閉会する。 17:00分

議事を作成した者の職、氏名

事務局長	濱砂和廣
事務局	後藤田真利

以上、会議の顛末を記録し、その相違なきことを証するため署名する。

議長	会長
署名委員	2番委員
署名委員	3番委員